

請願第1号

女性差別撤廃条約 選択議定書の批准を求める意見書採択に関する請願

紹 介 議 員
佐 藤 新 一
和 島 一 行

女性差別撤廃条約 選択議定書の批准を求める意見書採択に関する請願

【請願の趣旨】

向日市議会において、女性差別撤廃条約 選択議定書の批准を求める意見書を採択し、国会および政府に提出するよう請願します。

【請願の理由】

女性差別撤廃条約選択議定書は、女性差別撤廃条約の実効性を高めるために、1999年に国連で採択された付属の条約です。今年、女性差別撤廃条約選択議定書が採択されてから23年目に当たります。現在、女性差別撤廃条約の締約国189カ国中、114カ国が選択議定書を批准していますが、日本はまだ批准していません。

選択議定書は、個人通報制度と調査制度の二つの手続きを定めています。個人通報制度は、女性差別撤廃条約で保障されている権利が侵害され、救済を求める国内手続きが尽くされた後も権利回復がなされていない場合、女性差別撤廃委員会に通報し、救済を求めることができる制度です。調査制度は、女性差別撤廃委員会が、女性差別撤廃条約に定める権利の、重大または組織的な侵害があるという信頼できる情報を得た場合に、当該国の協力の下で調査し、国に調査結果を意見・勧告ともに送付する制度です。

2020年12月、閣議決定された第5次男女共同参画基本計画でも「女性差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としています。

しかし、日本は各国の男女平等度を示すジェンダー・ギャップ指数2021は、156か国中120位で、先進国では最低レベルであり男女平等の実現はまだ途上です。

セクシャル・ハラスメントやDV、性暴力、大学医学部入試で女性に不利な扱いが繰り返されていた事実、元東京五輪組織委員長の女性蔑視発言、「政治分野における男女共同参画推進法」が2018年に成立したにも関わらず、初めての衆議院選挙で女性当選者が10.1%から9.7%へと減少した事、さらにコロナ禍で非正規雇用等の女性の自殺率が増加している（2021 自殺対策白書）事など、女性差別の根深さを物語っています。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准は、この現状を変え、女性の権利を国際基準にする重要な第一歩となります。

令和4年2月24日

請 願 者

向日市議会議長

富 安 輝 雄 様